

# 大津南部圏域の課題に対する政策提言

大津市

市長 越 直美 様

大津市自立支援協議会「南部これから検討委員会」

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

大津市自立支援協議会においては種別・課題別の部会と同時に大津圏域を北部・南部の圏域に区分し、北部・南部それぞれの課題について検討協議してまいりました。このたび、大津南部の課題について検討を行う「南部これから検討委員会」において、次年度の政策に対する必要となる事項を取りまとめ、下記の通り提言書として提出しますので、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1、種別にかかる要望事項

(1) 「重症心身障害者」の日中活動の場の確保が喫緊の課題です。

2年後に、新規の通所が必要となっています。南部に必要な重心通所について関係機関と調整のうえ、早急に大津市としての案の提示をお願いします。

(2) 自閉症、行動障害の処遇場所、特に住まいの確保が急務です。

特にさくらはうすの行動障害の人の過剰利用の解決に向けた、通所場所の確保への支援をお願いします。

また、一般の作業所の中での行動障害受け止めに向けた自閉症行動障害サポートセンターのスーパーバイズを充実するための支援をお願いします。

(3) 精神障害の課題

住まいの場の確保が課題となることが多く、居住確保に向けた支援が必要です。不動産会社等への広報啓発活動及び公的保証人制度の構築に向けた行政の協力をお願いします。また、精神の方のショートステイの整備についても検討してください。

### 2、事業別の要望事項

(1) 就労継続支援、移行支援

おおつならではの「生活訓練や就労移行支援」を通して、障害者の18の春が充実したものとなるようさらに支援を強化してください。家族、保護者にとりあって先を見通せるものになるよう支援をお願いします。

## （2）居住支援

居住支援の場が不足している状況です。グループホームの利用希望者も多いですが、消防の改正に伴う物件の確保やキーパーとの確保が困難で新規でのホームの設立や運営が困難になっています。質の高い支援を地域で実施するには必須であるため、グループホームにおける消防法の適用の緩和に向けた条例制定の検討をお願いします。また、キーパーの確保（高齢の人が多い）が困難になっています。人材確保について支援をお願いします。

さらに、公営住宅でのグループホーム利用について、積極的な検討をお願いします。

## （3）相談支援

基幹相談支援センターの機能を整備して、地域の相談支援事業所の相談支援専門員の育成とスキルアップを行い、充実した相談体制が確保できるように検討ください。

## （4）高齢障害者

行政（司法）的には、「高齢障害者」という概念はありませんが、高齢になった障害者の方が介護保険への移行等に伴い、支援を受けることの継続性が阻害されることが起きています。介護保険との関係も含め、生涯を通じた切れ間のない支援が実現されるよう、また、年齢ステージにふさわしい対応が実施できるよう、支援の検討をお願いします。